

## 令和5年度 宮崎市社会福祉審議会 議事録

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 開催日時 | 令和6年2月9日（金）10時00分～11時30分                                   |
| 2 | 開催場所 | 宮崎市民プラザ ギャラリー1   |
| 3 | 出席者計 | 37名 ・委員26名中 17名<br>・福祉部長、子ども未来部長、関係課長 12名<br>・事務局：福祉総務課 8名 |

### 〔福祉部長〕 あいさつ

- ・「第四次宮崎市地域福祉計画」及び「第六次宮崎市地域福祉活動計画」については、平成30年度に策定し、当初5年間の計画期間であったが、コロナの関係もあり、2年間延長し、令和7年度までの期間としている。
- ・市制100周年に向けて、市の最上位計画である「宮崎市総合計画」の策定作業を進めているところだが、今後10年間にわたる方針等を定めていくうえで、この地域福祉計画等についても整合を図っていく。
- ・本年1月1日に発生した能登半島地震では、多数の方がお亡くなりになり、現在も多くの方が避難生活を送られている。1月17日に、阪神大震災が起きた日に合わせて、指定福祉避難所の運営訓練を行ったが、対応等において、現実とはギャップがあると感じたところである。そのようなところも含めて「宮崎市要配慮者避難支援プラン」の取組についての報告もさせていただく。
- ・忌憚のないご意見をお聞かせいただき、今後の本市の福祉施策の推進や、より良い福祉サービスの提供につなげてまいりたい。

### 〔事務局〕 資料の確認、委員の紹介（名簿の配付をもって紹介に代える）

### 〔事務局〕

- ・委員26名中、現時点で16名が出席されている。1名遅れる予定。宮崎市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定の、定員数の過半数に達しているため、本会が成立していることを報告申しあげる。
- ・同条例第6条第1項の規定により、本会の議長は委員長が務めることとなっているため、議事進行については辻委員長にお願いする。

### 〔委員長〕

- ・はじめに、次第2、審議事項「第四次宮崎市地域福祉計画」及び「第六次宮崎市地域福祉活動計画」について、事務局から説明をお願いする。

### 〔事務局〕

- ・地域福祉計画は、すべての市民の方が住み慣れた地域で幸せに暮らしていけるための計画として、平成31年度に、「第四次宮崎市地域福祉計画」と社会福祉協議会の「第六次宮崎市地域福祉活動計画」を一体的に策定しているが、少子高齢社会や人口減少による影響、社会環境の変化によって、非常に厳しい課題が山積している。
- ・現計画の中に、地域のまちづくりにも記載しているとおり、新しいサービスや取組、考えなども増え、公共の領域は広がりを見せている。少子高齢化の進展と、人口減少社会の到来により、行政が抱える領域の縮小が始まりつつあると感じている。
- ・令和元年度末からの新型コロナウイルスに対する対応は、落ち着きを見せてきているが、

その影響はこれからの課題として表出してくるのではないかと考えている。

- ・ 様々な活動が活気を取り戻そうとしている中で、今年1月1日には能登半島で地震が起こり、非常に大きな被害が出ており、いまだにその全容がわかっていない。大規模災害、特に地震においては、どうしても行政が十分に機能することは難しい。被害を受けた方々は、多くの支援を必要としている。本市においても、状況に応じた支援を行うための様々な情報を収集し、検討を行っているところである。
- ・ 本市職員も被災地に派遣をしているが、災害発生からの時間経過によって、求められる支援も刻一刻と変化しているようだ。
- ・ 本市においても、人口減少、高齢者の増加、生産年齢人口の減少が見られており、策定当時見込まれていた課題が現実のものとなってきている。少子化も進む中、未来を担う宮崎市を支えていただく子どもへの取組も重要度を増している。
- ・ そのような中で、地域のあらゆる方達が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指すために、行政、事業者、各種団体、学生など、様々な方々が持ち得る素材や力を合わせて取り組んでいく必要があると感じている。行政の力、取組にも限界があり、どうしても地域の皆様や民間事業者、団体の力をいただかないと、今後よりよい宮崎市の実現は困難と考えている。
- ・ 今回、令和4年度実績の報告をさせていただくが、来年度には、令和8年度からの次期地域福祉計画の策定作業も開始する。皆様及び各所属の団体において、お力添えをいただく場面があるかと思う。今後とも宮崎市の福祉行政にお力をいただくようお願いする。

「第四次宮崎市地域福祉計画」及び「第六次宮崎市地域福祉活動計画」の進捗について、資料1から資料4、冊子「第四次宮崎市地域福祉計画 第六次宮崎市地域福祉活動計画」を用いて説明。

#### 〔委員長〕

- ・ 宮崎市の「第四次宮崎市地域福祉計画」と社会福祉協議会の「第六次宮崎市地域福祉活動計画」が一緒に策定されて、この1冊にまとめられているということである。作成した当初、計画は計画、活動は活動とするとバラバラになるので、計画も活動も一緒にして地域を盛り上げようということであったと思う。今回の災害もあり、やはり行政だけでは地域やまちづくりはなかなかできないということで、みんなでやっというところと作成した計画になる。
- ・ 本来は令和5年度、つまり今年度までの計画だったが、コロナの影響もあり、2年間延長し、来年度から新しい計画を立てるようである。令和2年度からコロナの影響で、計画通りに進んでいないところがあったということである。
- ・ ただ、少子化は待ってくれないため、コロナの影響で地域の繋がりもどんどん減少してきているというのが現状だと思う。
- ・ 子ども食堂について、利用する子どもが増えているということだが、地域の繋がりには減っている。行なっている活動はいいことだが、逆に地域の繋がりの方で何か増えていたら良いと思う。もう少し何か工夫が必要だと思う。
- ・ 事務局から説明について、皆様のご意見等により、これからの2年間で充実すると思うので、忌憚のない意見をお願いしたい。

#### 〔委員〕

- ・ 委員長から話があった子ども食堂の件だが、実はほとんど自治会がサポートしていると思う。現在、フードドライブという形で、自治会内に回覧をし、食材等いろんなものを集めて提供しているというのが多いので、そういう認識をしていただくとありがたい。

〔委員長〕

- ・取組自体が地域の繋がりにもなっているということだろうと思う。他に意見等ないか。

〔委員〕

- ・「地域」について、どういうジャンル分けをしているのか気になる。学校の校区も地域を越えた選択肢が出てきており、子ども食堂や自治会のサポートについても、お住まいの地域や地域を超えた繋がりなど、両方がうまくバランスの取れたものがあるのも良いと思う。学校区域も変わっており、私たち、子どもたちが利用している事業所も、広範囲で複数利用している場合もある。様々なネットワークを通して、みんなで支え合えるような地域になればいいと思う。

〔委員長〕

- ・学校区域や住んでいるところ、いろいろな地域の形があるというご意見である。

〔委員〕

- ・私たちの団体で昨年度、地域を絡めた事業や研修会を行ったが、郵送配布に関して、同じ建物の中に入っている部分と連携していない部分、助成金が分かれている部分など、同じものでもされたりされてなかったりしているのがすごく気になった。このことを様々な会議の中で訴えていたら、市長から1つに総括するような話があった。
- ・今後、公民館の使い方など、いろいろやりましょうという話を持ちかけたが、この地域からはもう抜けられないという話や、個人情報等が気になる方に関しては、近所の人も大事だが、近所の人よりも少し離れた繋がりの方がより本音が言えたりする部分もあるので、1つに絞らずにいろんな選択肢のあるまちづくりが大切ではないかと思った。

〔委員長〕

- ・とても大切な意見だと思う。昔は縦割りで、同じ建物の中でも、例えば部屋を借りるにしても届出が別々になっていたりした。1つの自治区だけではなく他の自治区とも交流ができたりなど取り組んでみるのが、大きな地域づくり・まちづくりになると思う。市長も言われているということだが、今後また新しい計画を立てるとのことなので、そのようになったらいいと思う。
- ・事務局に質問がある。資料3と資料4の指標ナンバーは違うということか。資料3は成果指標の進捗管理の番号で、資料4は実施項目の進捗管理の番号で、それぞれ違う番号ということになっている。戸惑うことがあったため、一緒にしてもらおうと良いのではないか。
- ・もう1点、目標値を2024年と2022年で変えるというのは理解できるが、1個ずつ見ていくと、目標値が下がっていたり、これでいいのかと思うところがあった。何をもとに2024年の目標値を設定したのか。

〔事務局〕

- ・目標値の設定については、資料3を見ていただくと、2022年から2024年と、期間を延伸したことにより、目標値について再度各担当課に照会を行い、再設定した。確かに目標値が下がっているところがある。例えば、資料3の1ページの指標2番（小・中学生のボランティア参加数）は、2022年が目標値80人に対し、2024年が60人となっているが、生涯学習課が再度目標値を精査し、80人という目標値は実績値に見合わない数字であるとして、60人に目標値の変更をしたと報告を受けている。

〔委員長〕

- ・例えば資料3の8ページの指標24番（認知症カフェの参加者数）は、令和4年度は1,407人だったが、目標値が1,080人と下がっている。これは何か原因があつてのことか。いくつかそういうものがあつたので。

〔地域包括ケア推進課〕

- ・直近の実績ベースで目標値を設定している。参加者数については、認知症カフェ自体は、数及び開催団体としては増えているところであり、引き続き、参加者数の増に向けていろいろな取組をしていきたいところだが、現状、実績に見合う形で目標値を設定している。

〔委員長〕

- ・資料3の12ページの指標35番（延長保育の児童利用数）について、目標値が198,000人で現在99,000人の実績だが、このようなパターンは下げた方が良いと思われる。最初の説明で、実態に合った目標値と言われたが、実態に合っていないものがいくつか見受けられた。この2件だけではなく、いくつか散見されたので、2024年の目標値を、それぞれに設定した理由があると思うが、確認だけでもしていただいた方がいい。

〔委員〕

- ・どうしても数字だけにこだわって目標達成させようとしているのではないか、中身の精査はきちんとしているのか、内容に関してすごく気になるところである。
- ・同時に、7,000万円以上の消費税を市が負担するというニュースを耳にした。私たちが市に対し要望や陳情を行った際に、市にお金がないという理由で断られる場合が多いなか、7,000万円以上負担することになったという報道を見て、どういう協議で決定されたのだろうか、今の職にある人たちに責任がなかったとしても、自分ごととして責任を持って中身を精査した上で、きちんと考えて欲しいと思う。7,000万円以上の負担の責任を誰が取るんでしょうというのを皆さんに問いかけたいところである。

〔委員長〕

- ・様々な意見が出たが、この延長した2年間をしっかりと取り組めるような目標を立てていただきたいと思う。
- ・続いて次第3、報告事項「宮崎市要配慮者避難支援プラン」の取組について、事務局から説明をお願いします。

事務局より「宮崎市要配慮者避難支援プラン」の取組について、資料5を用いて説明。

〔委員長〕

- ・今回の地震でも、高齢者の方や障がいがある方が、やはり一番被害に遭われており、このような個別避難計画というものは非常に大切なことだと思う。また、やはり訓練というのは大事である。それが実際と違ったとしても、訓練してイメージを持たなければ、何も知らずに初めてやるというのでは大変なことになる。できるか否かをイメージしながら行うことが大事なので、そういった訓練を続けていっていただきたい。

〔委員〕

- ・要支援者の個別避難計画の作成というのは非常に重要ということがわかった。今回「生目

の杜遊古館」で訓練をされているが、実際こういう方々が被災され、避難活動、避難行動に移ったときに、実際何名ぐらいを受け入れる想定で行ったのか。また、訓練された6施設の規模感はどれぐらいか。実際、このような形で計画を作成するような対象者は多くいらっしゃるが、この方たちとそのような指定施設がどれぐらいマッチしているのか。

#### 〔事務局〕

- ・「生目の杜遊古館」に関しては、収容人数を100名と想定している。ただ、これはあくまでも計画上の想定なので、実際今回訓練をしてみて、100名収容できるかというのは、また今後の見直しになってくると思っている。
- ・協定の福祉避難所に関しては、今は具体的な数字をお答えできないが、117施設で4,200人ぐらいの受け入れを想定している。今回の能登半島の地震で報道されているとおり、協定の福祉避難所は社会福祉施設になる。施設そのものが被害を受けてしまうと、そもそも受け入れができなくなるので、受け入れの人数はその時の施設の状況で前後する可能性は出てくる。9月2日の訓練のときも、6施設に今の状況で受け入れられる人数を報告いただいているが、実際に想定している人数よりも少し少ないという状況であった。
- ・マッチングについて、なかなか難しいところではあるが、個別避難計画を作成していただく中で、逃げる場所も書いていただくことになっている。どうしても福祉避難所でなければ難しいということであれば、事前の調整をすることも可能だと思うが、先程申し上げたとおり、福祉避難所が社会福祉施設になると、まず、施設の傷みの有無、施設の入所者、利用者、職員の無事等すべて加味して調整をしていくことになる。開設準備としては、予測として個別避難計画の中で逃げる場所を決めていただき、ある程度の準備はできると思うが、なかなかその通りにいかない部分もあると感じている。
- ・能登半島の地震があり、いろんな情報入ってきている中で、そのようなことも参考にしながら、マニュアルの改正等の取組を進めていきたいと思っている。

#### 〔委員〕

- ・実際、全国老人保健施設協会から我々にも情報が入ってきており、石川県で被災した介護老人保健施設に関しては、ほぼ真っ暗な状況で、おむつの交換や受け入れを行っている状況であると聞いた。また、認知症の方々が夜不安になって叫びだすと、それが連鎖し、施設中が阿鼻叫喚のような状況になっているとも聞いた。現実としてそういうことも起き得るということも想定しながら、我々ももちろん協力していくが、計画等を進めていった方が良いと感じた。

#### 〔委員長〕

- ・福祉避難所は二次避難所であるから、最初は開かれていない。最初は、今は自治会が中心となっている、一般の方と同じ一次避難所の指定避難所に避難しなければならない。勘違いして最初から福祉避難所に避難してしまうと、そこには誰もいないということにもなりかねない。その辺りも周知が必要であると思う。

#### 〔委員〕

- ・私は相談支援専門員を付けずセルフプランなので、先程の説明だと、直接担当課から話があるということだったが、まだ話はないし、要支援者計画の書類も届いていないというのも気になっている。
- ・令和5年の指定福祉避難所が「みやざき中央支援学校」と「赤江まつばら支援学校」となっているが、確か「宮崎県立清武せいりゅう支援学校」もこの指定に入っていたと思う。赤江まつばら支援学校は、海岸沿いにあるので、数年前に学校見学に伺った時は、建物が

- とても低いので、隣の東病院の屋上に避難するという説明を受けた気がする。
- ・ 1月17日の訓練に、私も自立支援協議会の協議員として参加させていただいた。生目の杜遊古館は、学校教育機関としてできたのが、後に福祉避難所として指定されている。先日見学に伺った時は手すりがなく、バリアフリー等様々なことに関して福祉避難所として適当な場所であるか疑問に思う。また、水位地帯なので水がたまりやすい点も、移動支援のときに気になるところ。
  - ・ 先程も100名収容という話を伺ったが、訓練の時は3つのモデルが行政で用意されており、モデル1が、妊婦さんと小さな幼児とお父さんというご家族、モデル2が、92歳の高齢の女性とその支援者、モデル3が、車椅子を利用しているが立つことができ、支援者がついて片麻痺の成人の男性。指定福祉避難所は、生目の杜遊古館しかないので、対象となる方が本当にそこで待機できるのか、見学する中で気になった。そのモデルの3つの方々が、本当にこの指定福祉避難所に滞在する対象であるのかも疑問に感じた。
  - ・ 妊婦さんに関しても、小さいお子さんがいらっしゃるの、どちらかという病院など、友達や近所の方々もいらっしゃる地域の一次避難所がいいのではないかと思う。高齢者に関しては、宮崎は超高齢化の街なので、どれくらいの人をここに待機させることができるのか。モデル3の片麻痺の方に関しても、トイレ等も利用でき、口頭でもやりとりのできるモデルだったので、地域で関わらせてもらった方がより避難的にはいいのかなと思った。電源の必要な方、一次避難所となる地域では過ごせない方を対象にすべきではというのは、その後の自立支援協議会の会議の中でも意見があった。
  - ・ 要支援者というと、外国の方や観光客の方等、いろんな方が対象になっているが、その中でも「特定要支援者」というような位置付けを設けて、その方々をより優先的に、できれば事前登録できたらいいと思う。実はすでに国の方で、要支援者、要配慮者というのは地域の一次避難所に避難して、その数がそろってから福祉避難所が設立されるのではなく、直接福祉避難所に避難できることになっている。宮崎市もそれに近づけるために、条件をそろえながら、目標達成できるようにしなければならないと思う。

#### 〔事務局〕

- ・ 支援学校の指定福祉避難所の指定について、宮崎市内4つの支援学校に関しては協定福祉避難所となっていた。この4つの支援学校を指定福祉避難所にしていく取組を、令和4年に協議させていただいたが、指定福祉避難所というのは指定避難所の一部になる。指定福祉避難所というのは、災害時のハザードや施設の耐震化等、指定避難所の要件を満たしたうえで、さらに要配慮者の方々に適しているかという要件を満たすことになる。4つ全ての支援学校から、指定福祉避難所になっても良いと回答はいただいたが、指定した2校以外の2校は、災害のハザードが少しかかっていたり、指定避難所としての要件に合致できなかったため、協定の福祉避難所として、そのまま協定締結を維持させていただいている。
- ・ 赤江まつばら支援学校は、確かに海が近く津波が来そうではあるが、ハザードマップ上では何のハザードもかかっていない土地になっている。福祉避難所が二次的避難所で、そのあと災害の被害等がなければ、指定福祉避難所として開設させていただきたいと、令和5年4月に指定福祉避難所の指定をさせていただいた。
- ・ 優先度の高い方で、福祉専門職との関わりのない方の個別避難計画に関しては、ハザードのかかっているところ、より優先度の高いところから、福祉総務課の職員が訪問して順次作成を進めている。まずご自宅が災害のハザードにかかっているかどうか関係してくるため、その関係で現在まだ作成できていないのではないかと思う。
- ・ 福祉避難所に関しては、今回初めて訓練をさせていただいた。能登半島の震災のことを先程から申し上げているが、様々な課題が出てきている。今後また見直しを行い、より実行

性の高いものにしていきたいと思っている。いただいたアンケート等も精査させていただいて、マニュアルの改定も今行っているところである。

- ・福祉避難所への直接避難は可能となっているが、福祉避難所を開けるタイミングも今後課題になってくると思う。直接避難というのは、避難指示が出たからすぐに逃げられるということではなく、福祉避難所が開いたら直接行けるということなので、福祉避難所を災害のどの段階で開けるのかも今後の課題になってくると思う。
- ・自立支援協議会の方々には今後ともご協力をいただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

#### 〔委員長〕

- ・災害が起こってから1週間、1ヵ月、1年、2年という期間があるなかで、避難所もいつのタイミングで開ければ良いかというのがある。先程委員からも言われたように、用意していても災害で使えない施設もどんどん出てくるということも考えられる。避難する場所を1カ所だけでなく複数考えることができるよう、また、施設がもし使えない場合には他の場所に避難できるよう、指定避難所、福祉避難所の数をできるだけ今から増やしていただければと思う。当事者の方の声を聞くような機会について、既に計画されているかもしれないが、あれば良いと思う。
- ・他に意見がないようなので、次第4「その他」として、当審議会に関することでご意見、ご質問などあればお願ひしたい。

#### 【意見・質問等なし】

#### 〔委員長〕

- ・この計画の冊子42ページにある「計画の進行管理」のPDCAサイクルの図を見ると、「チェック2」として、この社会福祉審議会が位置づけられており、この審議会はPDCAをチェックをする機関である。冒頭に2024年度の計画をしっかりと考えて取り組まれた方が良くと申し上げたが、社会福祉審議会は計画の見直しを行う大事な機関であるため、会議を開くだけではなく、しっかりと数字を見てチェックをする必要がある。
- ・福祉関係は、やはりまちづくりが中心になっていくので、住みよいまちづくりのためにしっかりと取り組んでいかなければならない。
- ・以上をもってすべての審議を終了する。

#### 〔事務局〕

- ・本日は大変お忙しい中ご出席いただき、また、たくさんの貴重なご意見ご提言をいただき、感謝申し上げます。今後とも引き続き、福祉行政のご理解ご協力についてご理解を賜るようよろしくお願ひ申し上げます。
- ・以上をもって、令和5年度宮崎市社会福祉審議회를終了する。